

⑤ グレーチング蓋(鋼鉄製側溝蓋)の盗難が多発しています

問 管理課(内線 581)

市内各所の市道等の側溝に設置しているグレーチング蓋の盗難が多発しています。

市では警察署と連携してパトロール等の強化を図り、より一層の警戒に努めていますが、蓋がなくなっている側溝を発見したり、何かお気づきの点がありましたら下記までご連絡ください。

市道等のグレーチング蓋が紛失している箇所を発見したとき：管理課(内線 581)

犯行を目撃したり、不審車両等を見かけたとき：笠間警察署 Tel 0296-73-0110

⑥ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお知らせ

申 社会福祉課 笠間支所福祉課 岩間支所福祉課

問 社会福祉課(内線 157)

本給付金を受けていない「令和4年度住民税非課税世帯」に対して、1世帯当たり10万円の給付を行うことになりました。

対象世帯

1 令和4年度住民税非課税世帯

6月1日時点で笠間市に住民票があり、世帯全員が令和4年度分の住民税が非課税である世帯

2 家計急変世帯

申請時点で笠間市に住民票があり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月から令和4年9月までの間に家計が急変し、世帯全員それぞれの年収見込額が、住民税非課税相当額(別表1を参照)以下となる世帯

※年収見込額：令和4年1月から令和4年9月までの任意の1か月収入×12倍

【別表1】非課税相当額参考

扶養している配偶者・親族の人数	収入額	所得額
0人	93.0万円	38.0万円
1人	137.8万円	82.8万円
2人	168.0万円	110.8万円
3人	209.7万円	138.8万円
4人	249.7万円	166.8万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	2,043,999円	135.0万円

※本給付金をすでに給付された世帯は除く(2回目の給付金が給付されるものではありません)。

※住民税非課税世帯・家計急変世帯ともに、住民税が課税されている方の扶養親族等のみの世帯は除く。

給付額 1世帯当たり10万円を1回支給

※振込先は、原則として世帯主の口座です。

※住民税非課税世帯対象と家計急変世帯対象の給付金の両方を受給することはできません。

支給方法 給付金は原則、確認書等で指定した世帯主の金融機関口座へ振り込みます。振込予定日は、改めて通知書でご案内します。申請の受付から給付金の振り込みまでは、3週間程度を見込んでいます。